□ 保守契約は申し込まない。	/約款、プライバシーポリシーに同意の上、保守契約に申し込む。	SNS (L)コンテンツパッ
	保守契約書	
甲は、売買契約とは別途、任意で保守会社(丁)	との間で導入商品の保守契約(本契約書で「保守契約」という。)を、	以下のとおり締結する。
基本保守契約	的及びオプション契約・各種割引サービス 概要	
	保守契約書にて□に✔にて申込み	
広告の出稿に必要な広告予算額の支払いは、ま に必要となることを確認しました。	ら客様ご自身による、クレジットカード払いでのMeta社に対する直接の	支払いとなり、保守料金とは別
	【基本契約内容】	
	い。・付帯サービス (チャットボットなど) については、別途定めがない場 因するトラブルおよび提供するサービスの正確性、確実性、有用性や適り る場合があります。	
	【基本保守契約】◎	
SNSサポート> NE公式アカウントによる以下のサービスに伴うサポー	トを行います。	
ナーバー及びドメインの維持管理> ーバー管理・維持、ドメインの取得・管理・維持。		
広告バナー画像更新> 客様のご依頼により広告バナー画像の更新を行います	ナ。(月1画像まで)	
	设定及び調整。 、、求人にかかる投稿画像を用いた広告出稿の代行を行います。 職種までとしますが、可能な範囲で対応します。場合により、別途見程	責となります。
	保守契約日より2営業日程度後) 項によって、翌月末日が解約日となります。また、所定の違約金が必要と	なります。
代行サービス利用規約」が適用されます。 更新代行サービスは、「更新作業代行サービス利用規 広告の出稿は、お客様にて広告出稿の手続き(予算の 動することはありません。また、広告出稿について、月額	ントを利用するサービスについては、保守契約約款の他、保守オプション l約」が適用されます。 l設定・及びMeta社に対するお支払)をされた場合のみ出稿されます。 賃料金のみとなり、別途委託手数料等のお支払いは不要です。 はありません。また、広告予算予定額はお客様にて変更が可能です。	-
求職者の応募の有無、数、及び応募者の属性等につい 各社の提供サービス、規約の変更、ツールの仕様変更		
「Instagram」「Instagramのロゴ」は、Meta Platfo	rms.inc、「LINE」、「LINEのロゴ」は、LINEヤフー株式会社の登録商	標または商標です。
	【オプション契約】	
	いては、保守約款が準用されます。なお、各オプション単体でのご契約に 申込みできない場合があります。詳細は担当者にご確認ください。	まできません。
監視フォロー>		
確認、アクション及びアクションリマインド等	」上で確認可能な求職者・求職関心者、及びお客様との面接設定促進 内容は変更となる場合があり、弊社HP「サービス詳細」にてご確認い	
いての報告はサービスに含まれません。	により、本サービスの内容変更や、提供を中止することがあります。	
更新代行サービス>		

ター、LINE友だち登録誘導ボタン(緑色は変更不可、文言や素材の変更は可能となります)、その他当社が認める箇所についてとなります。

【依頼方法】WEBフォームからの依頼

【依頼ルール】1回につき4つまで同時にご依頼いただけます。

※代行内容や素材がすべてそろった時点をご依頼日とします。

【納期】ご依頼日の翌営業日から起算して5営業日後に完了報告を行います。

※ご依頼は本サイト及び当社指定の媒体に限ります。

※変更箇所や修正内容が不明な場合や素材が足りない場合は、再度のご依頼をいただきます。

【作業完了時の確認】・代行作業が完了しましたら、必要に応じて、保守会社所定の方法にて作業完了通知をします。

(作業完了後の掲載内容について保守会社は責任を負いません。)

- ・代行作業の完了通知がありましたらご契約者様でも依頼通りの内容となっているかご確認ください。
- ※依頼した内容と、数量や内容が相違する場合はその旨を保守会社に連絡をいただけましたら修正いたします。
- 【注意事項】・既にご依頼をいただいている場合は、その代行作業が完了するまで次のご依頼はいただけません。
 - ・ご依頼内容は原則としてサイトに反映します。
 - ・素材の内容はお客様より提供されたものに限ります。
 - ・第三者が提供するサービスの更新等の場合、当該第三者もしくはサービスの規約に基づきサービスを提供します。
 - また、当該第三者による更新によりサービスを提供できない場合がございます。

【対象外】以下の内容は更新代行サービスの対象外となります。

- ・画像、動画の制作や加工
- ・ページの追加、項目の追加
- ・デザイン・レイアウトの変更
- ・ロゴの制作
- ・募集要項、雇用形態の変更

(保守契約締結時の同時申し

各種割引

長期契約割引

- ・保守契約を契約書上の契約期間継続することを条件にした割引サービスです。
- ・中途解約時、契約当初に遡って解消されます。
- ・契約期間満了後は自動更新なく割引サービスは終了致します。

補足

込み)

●保守約款または保守オプション約款集の変更については、当社HPでの公表をもっての通知を基本とします。お渡ししている契約のしおり、もしくは保守契約書に当社HPのURLを記載しておりますのでそちらをご確認ください。公表時点をもって通知したものとします。

●保守契約満期後の各種割引について

割引項目	満期後の割引の取扱
長期契約割引 基本保守セット割引	適用終了(通常料金で自動更新となります)
-	-

上記に定義のない保守業務・サービスは、実施されません。(但し、別途有料で請け負うことができるサービスもございます。)

特段の定めのない限り、全てのサービスの契約期間は保守契約期間と同じであり、同期間内の中途解約はできません。

但し、已むを得ない事情により中途解約する場合には、保守約款記載の所定の手続の履践、及び、下記の違約金の支払いが必要となります。

なお、違約金の計算における「基本保守契約」とは、当初お申込時にお申込みされたオプション契約を除く契約をいいます。

基本保守契約 違約金 = 契約期間×割引前 基本保守契約月額) - 既払金

支払方法

◎印のサービスをお申込みの場合、保守契約の全料金はクレジットカードでのお支払となり、クレジットカードのご利用ができない場合、又は◎サービスをお申込みでない場合は、別途集金代行(口座引落)によるお支払いとなります。

- ・商品の納品月は月額料金が発生しません。納品月の翌月1日より料金が発生します。保守業務に関する料金は、当該料金に消費税を加算した金額です。
- ・消費税率の変更等が有った場合は別途見直されるものとします。

※利用月分を当月にお支払いいただきます。集金代行のお申込が書類による場合、初回のご請求はコンビニ払いとなります。(初回期日までのお支払いにつき手数料は当社で負担します。)

※(追)マークのサービスは、月額料金と別途に料金が発生します。当該料金は、ご利用月(ご購入月)以降その翌々月迄の当社指定月に保守約款に準じた方法でのお支払になります。

保守・サービス名	保守割引サービス名
基本保守契約	長期契約割引
監視フォロー	
その他	その他

20250601